

青 雲



【目指す学校像】

学びと感動と温かさのある学校

【教育目標】 1 自主・自学の向上心を持ち、真剣に学習する生徒
2 礼節の中に思いやりを持ち、互いに認め合う生徒
3 心身を鍛え合い、たくましく生きる生徒

【校訓】 『親和一誠』『自発協力』

将来の夢や希望を見つけよう！ 2年生職場体験学習

10月26日(木)、27日(金)の二日間。2年生が塩竈市及びその周辺地域にある32の事業所で職場体験学習を行いました。事前学習に各事業所への電話をしたり、働くことの意義や働く上での様々なマナーなどを学習したりしていましたが、実際に職場に行ってみると戸惑うこともあったようです。しかし、多くの職場から熱心に学習に取り組む姿にお褒めの言葉をいただきました。

忙しい中受入れていただいた多くの事業所に感謝し、そのご厚意に報いるためにも、将来の進路についてしっかりと考えさせ、志を高くもって努力していけるよう励ましと指導を重ねたいと思います。



美しい歌声を響かせました

10月24日(火)市内の中学校の代表生徒が遊ホールに集い、合唱による交流を行いました。本校からは今年度校内合唱コンクールでグランプリを獲得した3年2組が参加しました。コンクール終了後も気持ちを維持して美しい歌声をホール一杯に響かせました。来賓として歌声を聴いた佐々木校長は、「合唱コンクールの時と変わらない美しいハーモニーを披露している姿に、深く感動しました。」と満面の笑顔で話しました。

市内中学校音楽祭



自分の進路を本気で考えました



10月30日(月)の5、6校時に、3年生の生徒及び保護者を対象とした進路説明会が行われました。今年度の進路に関わる手続きや提出書類の締切り等について進路指導主事の石川誠教諭から説明しました。3年生の姿からは、いよいよ進路選択の本番になったことに緊張しつつも頑張ろうとする本気さが伝わってきました。

私立高校の入試は1月24日(水)、26日(金)。公立高校前期選抜試験は1月31日(水)、後期選抜試験が3月6日(火)となっています。

3年生 進路説明会

地域を誇りに

1年生地域学習

10月26日(木)自分たちが生活している地域を見直し、塩竈の良さを再発見するために1年生がウォークラリー形式で地域学習を行いました。当日は天候にも恵まれ、グループに分かれてあらかじめ設定したポイントを経由しながら塩竈神社のゴールを目指しました。活動をとおして今以上に塩竈が好きになったことと思います。



塩竈神社でスケッチ



救命艇を発見



塩竈神社の階段



エспのツリーハウス

より良い学校生活のために

二者面談

11月2日(木)から13日(月)までの予定で二者面談を行っています。

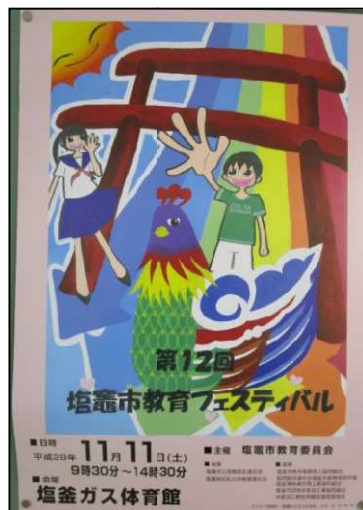
1, 2年生にとってはこれまでの学校生活を振り返りつつ、今後の学校生活をより良くするための悩みや困りごとなどを中心に担任と面談を行っています。3年生は卒業後の進路について具体的な話し合いを行っており、24日(金)から三者面談が行われます。自分の将来を本気で考える時です。ぜひご家族からの温かいアドバイスをお願いします。

なお、1, 2年生の三者面談は、1月22日(月)～31日(水)の期間に行います。ご承知おきください。



おしらせ

過日お知らせしましたが、十一月十一日の土曜日に『教育フェスティバル』が塩釜ガス体育館で行われます。ぜひご家族でご来場ください。ようご案内いたします。九時三〇分開会 十四時三十分閉会です。



いちはやく知らせる勇気 つなぐ声

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

児童虐待とは？

- 身体的虐待: 打たれる、蹴られる、傷つける、虐待的な言葉遣いなど
- ネグレクト: 食料不足、居場所がない、ひどい寒さ、暑さ、衣服不足など
- 心理的虐待: 罵詈雑言、脅迫、おどろかし、親や教師の悪口など
- 子ども保護者のこんなサインを見逃していませんか? (子どもについて、保護者について、子どもについて)
- 乳幼児虐待ふられ症候群 (虐待を受けた子どもは、乳幼児虐待ふられ症候群を発症する可能性があります)
- 子どもを誰かに見守るために「いのちの電話」を作ろう (子どもを誰かに見守るために「いのちの電話」を作ろう)

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの手がかりで解決できる子どももいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

189

通話は匿名で行うことも可能です。通話料や通話内容に関する秘密は守られます。お住まいの地域の児童相談所へお電話ください。

児童虐待防止推進月間

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。

児童虐待とは？

- 身体的虐待: 子どもの身体的な虐待、性的虐待、虐待的な言葉遣いなど
- ネグレクト: 食料不足、居場所がない、ひどい寒さ、暑さ、衣服不足など
- 心理的虐待: 罵詈雑言、脅迫、おどろかし、親や教師の悪口など
- 子ども保護者のこんなサインを見逃していませんか? (子どもについて、保護者について、子どもについて)
- 乳幼児虐待ふられ症候群 (虐待を受けた子どもは、乳幼児虐待ふられ症候群を発症する可能性があります)
- 子どもを誰かに見守るために「いのちの電話」を作ろう (子どもを誰かに見守るために「いのちの電話」を作ろう)

児童虐待は社会全体で解決すべき問題です。あなたの手がかりで解決できる子どももいます。

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

189

通話は匿名で行うことも可能です。通話料や通話内容に関する秘密は守られます。お住まいの地域の児童相談所へお電話ください。

児童虐待防止推進月間

毎年11月は「児童虐待防止推進月間」です。今年の標語は「いちはやく知らせる勇気 つなぐ声」です。

《下校時間について》

11月から17:00活動終了。17:15完全下校になっています。下校時には暗くなっていますので、交通事故等に十分に気を付けるとともに、できるだけ集団で下校するよう指導しています。ご家庭でもお声掛けください。

